

令和8年度 遺跡発掘作業員の募集(登録制) 要項

館林市教育委員会では、遺跡の発掘調査を行う作業員(館林市会計年度任用職員)を登録制で募集します。

登録を希望される方は、以下の内容をご了承のうえ、ご応募ください。

注意事項

- ① 登録された方全員が必ず任用されるわけではありません。
- ② 調査は不定期であり、実施される件数も年度ごとに異なります。
- ③ 任用する期間や人数は、調査現場の状況により異なります。
- ④ 年度ごとに登録を行います。
これまでに登録された方についても、改めて登録が必要となります。
- ⑤ 本人確認のため郵送不可とします。持参のうえ、係員に手渡しをお願いします。

対 象	館林市内および近隣在住の方 市内で実施される調査現場まで自家用車等で通勤可能な方
勤務地	市内 ※現場ごとに異なる
時 給	1,203円
勤務時間	1日につき7時間 例:午前9時～午後5時(休憩時間 60分を含む) ※気象条件・現場条件などにより短縮される場合がある
休 日	毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始
その他条件	交通費別途支給、労働者災害補償保険 あり 年次有給休暇、その他の休暇 なし
申し込み	登録申請書に必要事項を記入し、文化振興課まで持参してください。 (受付期間:令和8年3月1日(日)～3月31日(火)まで) (受付時間:午前9時から午後5時まで)
登録期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)まで
登録申請書	登録申請書は令和8年3月1日(日)から文化振興課で配付します。 また、文化振興課ホームページからダウンロード可能です。 http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/bunka/
問い合わせ	館林市教育委員会 文化振興課 文化財係 (館林市文化会館内) Tel:74-4111